



第2回ウッドファーストあきた 木造・木質化建築賞



写真提供者：株式会社JR東日本建築設計



主催：秋田県

募集期間：令和3年6月30日(水)～8月20日(金)

第2回ウッドファーストあきた木造・木質化建築賞 実施概要

1 趣 旨

県産材の需要拡大をさらに推進するため、木材利用により付加価値が創出された木造・木質化のモデルとなる優れた建築物を選出・表彰するとともに県民や建築関係者に広く紹介し、普及啓発を図る。

2 対 象

秋田県内に現存し、良好に維持管理されている建築物等で、次の条件を満たすもの。

- (1) 木造（RC造やS造との混構造を含む）、もしくは、天井、床、壁等の内装や外壁等の外装に木材を使用している建築物、または、木塀等の構築物の形で屋外空間に木材を使用しているもの。なお、戸建て住宅（モデルハウス等を含む）、及び国や県が整備したものは除く。
- (2) 平成28年4月1日から募集開始の前日までに竣工したもの。
- (3) 過去に何らかの賞を受賞した施設の応募も可とする。ただし、過去に当建築賞を受賞したものは不可とする（受賞していないものの応募は可）。

3 募集部門

- (1) 木造部門
 - A 中・大規模：延床面積が500㎡を越えるまたは軒高が9mを越える
 - B 小規模：延床面積が500㎡以下または軒高が9m以下
- (2) 内装木質化部門
- (3) リノベーション部門
- (4) 屋外空間部門

4 募集期間 令和3年6月30日(水)～8月20日(金)

5 表 彰 最優秀賞 各部門から1点・計5点 + ウッドファーストあきた特別賞 若干点

6 審査のポイント

- (1) 木材(特に県産材)の特徴や良さを活かした効果的な使用がされているか。
- (2) 新規性(新たな視点)、意匠性(優れた構造・形状・色彩)、環境への配慮(森林保全や地球温暖化防止への貢献)、モデル性(継続・発展性、他への波及効果)

7 応募方法及び審査

- (1) 施主(建築主)、設計者及び施工者による自薦とし、応募様式及び添付書類を応募先へ提出。
- (2) 応募施設について、応募先が応募様式による記事を作成し、募集期間後にSNS等で紹介。
- (3) 希望する応募施設等で、応募先主催の見学会を開催する。復命は審査委員へ報告される。
- (4) 審査委員による審査(11月中を予定)で、表彰者(施主・設計者・施工者の三者)を決定。

8 表彰式 令和3年11月下旬を予定

9 応募の詳細

応募様式及び添付書類、実施要領、第1回受賞施設などの詳細は、次のURLまたはQRコードよりホームページを確認してください。

・秋田県林業木材産業課ホームページ(ウッドファーストあきた木造・木質化建築賞)
<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/52537>

※ 美の国あきたネット(県公式サイト)からは、トップページ左上の「部署別」で探す → 農林水産部 → 林業木材産業課 → 木材利用推進班 → 表彰・事例集

10 応募先・問い合わせ先

〒010-8570 秋田県秋田市山王四丁目1番1号
秋田県農林水産部 林業木材産業課
TEL 018-860-1915



■ 秋田県林業木材産業課 公式 Instagram 始めました。

フルネーム：森と木の国あきた【秋田県】

URL：https://www.instagram.com/akita_wood_world/

※ よろしければ、フォローお願いします。7(2)の記事もこちらで公開予定です。